

報告：第4号

3月3日(火) 08 鈴木 篤 議員 答弁資料目次 (令和2年3月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答 弁 者	答 弁 順 番
1-1 1-2	連携中枢都市圏の必要性と取組状況について	市長	1

番号	質問事項	答 弁 者	答 弁 順 番
<u>2-1</u> <u>2-2</u>	<u>特別支援学級に在籍する児童生徒のあすなろ学級への入級について</u>	<u>教育長</u>	<u>1</u>

番号	質問事項	答 弁 者	答 弁 順 番
3-1	乳幼児福祉避難所の新設について	危機管理監	1

番号	質問事項	答 弁 者	答 弁 順 番
4-1	地域の文化財等の後世への継承について	企画部長	1

報告：第4号

令和2年3月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

特別支援学級に在籍する児童生徒のあすなろ学級への入級について

- (1) 質問者 鈴木 篤 議員
- (2) 質問日 3月3日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

近年、不登校及びその傾向にある児童生徒が増加しており、通常の学級、特別支援学級といった在籍学級にかかわらず、教育委員会として学校復帰を支援する取組を行うことは重要であると考えております。

文部科学省が昨年5月に公表しました不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援を行う適応指導教室を対象にした全国調査によれば、通級する児童生徒の6%程度が特別支援学校や特別支援学級に在籍しているとの結果が出ております。

本市では、現在、特別支援学級在籍で不登校傾向の児童生徒につきましては、当該校において別室指導や時間差での登校、家庭訪問などに取り組むとともに、事例に応じて市教育委員会の指導主事やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが参加してのケース会議を当該校において開催し、不登校の理由や児童生徒の特性に応じた支援策を検討・実施するなど、保護者や関係機関と連携した学校復帰の取組を行っております。

今後におきましても、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援が行われる特別支援学級への早期の復帰を図るため、在籍校における学級復帰の取組を専門家の派遣・助言などにより支援する中で、あすなろ学級入級が学校復帰に向けて効果的であると考えられる場合は、特別支援学級在籍の有無に関わらず、自学自習できるかを基準に、入級について判断して

報告：第4号

まいります。

また、あすなろ学級入級が難しい事例につきましては、児童生徒及び保護者の希望がある場合を踏まえ、学校と連携した適切な教育的配慮のもと転居を必要としない柔軟な転校措置についても検討してまいります。

報告：第4号

3月4日(水) 10 小沢宏至 議員 答弁資料目次(令和2年3月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1 1-2	消防団詰所の耐震化について	危機管理監	1
1-3	消防団の装備の充実について	危機管理監	2
1-4	消防団の再編について	危機管理監	3

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1 2-2	こうふ開府500年レガシー事業の実績と今後の発展について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	出土品の保管と管理等について	教育部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1 4-2	市街化調整区域について	まちづくり部長	1
4-3 4-4	市街化区域への編入について	まちづくり部長	2

報告：第4号

令和2年3月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

出土品の保管と管理等について

- (1) 質問者 小沢 宏至 議員
- (2) 質問日 3月4日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 歴史文化財課
- (5) 答弁内容

増え続ける出土品の保管・管理に関しましては、全国の自治体でも苦慮しているところであります。

本市においても、旧石器時代の2万5千年前から人々が暮らしており、重層的な歴史・時代の出土品が多数 発見されることに加え、近年、多量の出土品を伴う近世の発掘調査が増えていることなどから、出土品は増加しております。

こうした中、出土品の保管・管理につきましては、国の指針や県教育委員会の要項に準拠し、保存すべき出土品を遺跡名、調査年、内容や脆弱性、報告書記載の有無などにより分類したのち、プラスチック保管箱に収納し、旧上九一色小学校校舎に保管しており、必要に応じて 遺跡展等への出品や博物館等への貸出を行っておりますが、当面は現施設で収蔵が可能であると考えております。

また、出土品のデータベース化につきましては、データ化した出土品を廃棄できるものではないことやデータ化に膨大な時間や費用を要することから、全国でも実施している自治体は少ない状況であり、本市においても早急なデータベース化は難しいと考えております。

なお、これまでに本市が刊行した発掘報告書につきましては、奈良 国立文化財 研究所が運用する「全国遺跡 報告総覧」に登録しており、報告書に掲

報告：第4号

載されている出土品については、ウェブ上で検索・閲覧できる状況であります。

今後も引き続き国の指針等を踏まえるなかで、効率的な出土品の保管・管理に努めてまいります。

報告：第4号

3月4日(水) 11 望月大輔 議員 答弁資料目次 (令和2年3月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1 1-2	パブリックコメントなどによる意見の反映について	子ども未来部長	2
1-3 1-4	子どもを応援する団体等への支援について	子ども未来部長	3
1-5	子どもの権利を守る取組について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	A I等の利活用による業務効率化と 市民サービス向上に向けた本市の考え方について	総務部長	1
2-2	地域I o T実装に向けた計画策定について	総務部長	2
2-3	地域情報化アドバイザーの派遣について	総務部長	3

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1~ 3-3	マイナンバーカード普及促進の徹底について	市民部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた 取組について	企画部長	1
<u>4-2</u> <u>4-3</u>	<u>市民マラソン大会開催検討の進捗状況について</u>	<u>教育部長</u>	<u>2</u>

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
<u>5-1</u>	<u>本市の租税教育の取組について</u>	<u>教育長</u>	<u>1</u>

報告：第4号

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
6-1 6-2	本市の国土強靱化地域計画策定への取組について	危機管理監	1

報告：第4号

令和2年3月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

市民マラソン大会開催検討の進捗状況について

- (1) 質問者 望月 大輔 議員
- (2) 質問日 3月4日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 スポーツ課
- (5) 答弁内容

市民マラソン大会については、スポーツ振興や地域の活性化、更には交流人口の増加などが期待できることから、多くの自治体で開催されているところであります。

こうした中、これまでに他都市の状況などの情報収集や本市で開催する場合を想定した検討を行ってまいりましたが、近年では、国内各地で多くのマラソン大会が開催されることから、参加者が分散し、参加者の確保に苦慮するといったケースや高低差が大きなコースでは「タイムが伸びない」などの理由により参加者が敬遠し、大会開催が見送られたケースなどが見受けられる状況でございます。

本市におきましては、南北に中山間地を抱え、平地が極めて少ない地形であることから、好記録が期待できる高低差の少ないコース設定は困難であり、加えて、長時間にわたる交通規制による市民生活への影響や、警備や大会運営に必要な数千人に及ぶボランティアスタッフの確保、そして、大会実施に要する多額の事業費など、多くの課題がありますことから、現状では、本市単独での開催は、難しいと考えております。

また、山梨県との連携によるマラソン大会の開催につきましては、今後の県の動向等を注視してまいります。

報告：第4号

令和2年3月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

本市の租税教育の取組について

- (1) 質問者 望月 大輔 議員
- (2) 質問日 3月4日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

次代を担う児童生徒が自分たちの生活する社会の仕組みを知り、社会の構成員としての自覚を持つとともに税に関する正しい知識や納税の義務について学ぶ租税教育は重要であると考えております。

現在、学校では、社会科の授業の中で小学校では6年生、中学校では3年生、高校では1年生で、租税の意義や役割、納税の義務、財政などについて学習しております。

税務署職員などが講師となり税金の必要性や種類、使われ方などについて学ぶ租税教室につきましては、パネルやクイズを用いたり、模擬1億円の重さを体感させるなど児童生徒の発達段階に合わせた工夫がされており、実施校からは、税に関する関心が高まったとの話を聞いております。

また、来年度より、順次全面実施される次期学習指導要領において小学校の社会科では新たに、公共施設の整備における租税の役割について学ぶなど小・中・高等学校を通じて社会形成に参画する態度を育む教育の推進を図ることとなっておりますので、租税教室の実施について各学校長に積極的な活用を促してまいります。

報告：第4号

3月4日(水) 12 堀とめほ 議員 答弁資料目次(令和2年3月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	ごみの減量化について	環境部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1 2-2	発達障がい児の早期支援について	福祉保健部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
<u>3-1</u>	<u>G I G A (ギガ) スクール構想について</u>	<u>市長</u>	<u>1</u>
<u>3-2</u>	<u>学校通信ネットワークの整備状況とICTを効果的に活用するための取組について</u>	<u>教育長</u>	<u>2</u>

報告：第4号

令和2年3月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

G I G A（ギガ）スクール構想について

- (1) 質問者 堀 とめほ 議員
- (2) 質問日 3月4日
- (3) 答弁者 市長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 答弁内容

本市の未来を担う子ども達が、時代に即した学習を行えるようICT機器を充実させ学びの質を高めていくことが必要でありますことから、私は、「こふ未来創り重点戦略プロジェクトNEXT」において、教育のICT化を進めることを位置づけ、時代に即した学習の支援を行うこととし、本年度、小中学校のパソコン教室のパソコンをタブレットパソコンに更新し、普通教室や特別教室等でより分かりやすい授業が展開できるよう整備を図るとともに、来年度、新学習指導要領に追加となるプログラミング教育への対応も図ったところであります。

このような中、国は、Society（ソサエティ）5.0時代を生きる子どもたちの学びのためには、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が不可欠であるとする一方で、学校のICT環境の整備が遅れ、かつ、自治体間に大きな格差が存在する現状から、令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務であるとしています。

このため、学校における高速大容量のネットワーク環境の整備を推進するとともに、特に義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人ひとりがそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととし、事業を実施する地方自治体に対して、校内通信ネットワークの整備と義務教育段階の児童生徒1人1台端末の整備をすることとしました。

報告：第4号

本市におきましても「こうふ未来創り重点戦略プロジェクトNEXT」において位置づけた私の考えと国の方針が合致することから、今回の国の補助事業を活用する中で、学習環境の更なる充実を図っていくこととし、本議会に、学校 情報通信ネットワーク環境 施設整備費 9億 1 千万円を補正予算案として提案したところであります。

今後におきましては、国は、令和 5 年度までに小中学校の児童生徒に 1 人 1 台端末の整備を行うこととしていることから、本年度先行して整備いたしましたタブレットパソコンを活用しながら、学校現場とも連携を図る中で、効果的な授業展開が図られるよう取り組んでまいります。

報告：第4号

令和2年3月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

学校通信ネットワークの整備状況とICTを効果的に活用するための取組について

- (1) 質問者 堀 とめほ 議員
- (2) 質問日 3月4日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課・学事課
- (5) 答弁内容

本市の学校通信ネットワークの整備状況につきましては、小中学校および甲府商業高等学校では、パソコン教室や普通教室等での調べ学習や教職員が使用する校務支援システムに対応した1秒当たり100メガビットの通信が可能な校内LANを整備している状況であります。

今回、国が打ち出したGIGAスクール構想において国が求めるネットワーク環境は、1人1台端末への対応や動画授業、遠隔教育等において、快適に利用できる高速通信環境の構築を行うこととしていることから、国の補助事業を活用し、令和2年度に現状の10倍の通信が可能となる1ギガ対応へ整備してまいります。

次に、教員がICTを効果的に活用するための取組といたしましては、本年度先行して配備いたしましたタブレットパソコンを活用しながら、教員を対象とした研修や推進校を指定しての研究に加え、先進校視察などを行う中で、今後配備される1人1台端末が、より有効的に活用できるよう進めてまいります。

報告：第5号

3月12日(木) 04 藤原伸一郎 議員 答弁資料目次(令和2年3月 予算特別委員会)

1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	財政の健全化について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	市債残高について	企画部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	公債費の推移について	企画部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	財政調整基金について	企画部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
<u>5-1</u>	<u>中道北小学校移転に伴う本市の負担について</u>	<u>教育部長</u>	<u>1</u>

報告：第5号

令和2年3月予算特別委員会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

中道北小学校移転に伴う本市の負担について

- (1) 質問者 藤原 伸一郎 議員
- (2) 質問日 3月12日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 総務課
- (5) 答弁内容

リニア中央新幹線の整備に伴う、中道北小学校の移転につきましては、現在、令和3年4月の開校に向け校舎・屋内運動場・プール・給食室の建設を進めております。

移転に伴う補償につきましては、JR東海と「公共事業の施行に伴う公共補償 基準要綱」に基づき交渉を重ねております。

この公共補償基準要綱では、移転に要する費用のうち、機能回復分については、全額補償対象となりますが、機能向上分については、補償対象外となります。

現在、本市が市内小学校の校舎等を建設する際、標準的に整備しているトイレの洋便器化や照明のLED化などについては、機能向上分ではなく機能回復分として補償対象と認められるよう要望し、理解が得られたところであります。

今後におきましても、移転に係る事務費や起業地の売却費も含め、関係部局が連携する中で、本市の負担が少なくなるよう、引き続き、JR東海と交渉を進めてまいります。

報告：第5号

令和2年3月24日

甲府市議会議長 金丸三郎様

予算特別委員長 興石 修

報 告 書

去る3月4日の本会議において、当委員会に付託されました令和2年度甲府市各会計別予算14案及び条例25案について、3月12日から19日までの8日間にわたり慎重に審査を行いました。

以下、その経過と結果について御報告いたします。

委員会は冒頭、総括質問を行いました。

(中略)

次に、令和2年度各会計別予算案の審査の経過と結果について申し上げます。

まず、一般会計予算について申し上げます。

歳入については、企業版ふるさと納税の取組についてただしたのに対し、企業版ふるさと納税の導入に必要となる地域再生計画を作成するにあたっては、企業からの賛同を得られるような魅力ある事業を位置付けていくとの答弁がありました。

(中略)

教育費については、玉諸小学校で試行した午前5時間制の授業の今後の見通しについてただしたのに対し、児童の集中力が高いとされる時間帯に多くの授業が行えることや、午後の時間帯を有効に活用できるなどメリットが多いことから、来年度も試行的に実施していく予定であるとの答弁がありました。

これに対し、来年度については2学期を通して試行する中で、導入についての効果を検証していくよう求める意見がありました。

報告：第5号

このほか、主な要望・意見は次のとおりです。

- 1 部活動指導員等の増員や高速カラープリンターの導入などの取組を進め、教員の長時間労働の縮減に努めること。
- 1 小中学校の立地状況に応じた防犯カメラの設置数を検討すること。
- 1 特別支援教育支援員の増員に努めるとともに、宿泊を伴う行事にも同行できるよう調査・研究すること。
- 1 児童・生徒等の衛生面に配慮し、自動水栓への改修を検討していくこと。

(中略)

以上が令和2年度の一般会計、各特別会計及び各企業会計予算案の審査における質疑の大要であります。

この後、反対・賛成の討論があり、採決の結果、
議案第 1号 令和2年度甲府市一般会計予算

(中略)

いずれも多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

(中略)

最後に、市長から、令和2年度は、こうふ開府500年記念事業などを通じて培われた人との絆やつながりを大切にすることで、人口減少や少子高齢化をはじめとする様々な地域課題の克服に果敢に取り組むため、こうふ未来創り重点戦略プロジェクトNEXTなどに掲げた各取組を力強く推し進めていくとともに、「中核市・甲府」として、多岐にわたる事務権限を最大限に活かす中で、市民に寄り添ったきめ細かな施策の展開と、変化し続ける時代のニーズを的確に捉えた施策の推進により、市民が健康で文化的な生活を送り続けられるよう、持続可能なまちづくりの実現を目指していくとの決意が述べられました。

報告：第5号

報告の結びにあたり、本市においては、市民の平均所得や雇用者数が増加するとともに、子育て世代の女性の有業率が増加するなど、明るい兆しも見受けられますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済に及ぼす影響が顕在化してきており、今後予断を許さない状況となっております。

このような中、当局におかれましては、厳しい財政状況ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、自主財源の安定的な確保と行財政改革の推進はもとより、働き方改革を進め職員の健康と安全の確保を図る中、第六次甲府市総合計画や令和2年度を初年度とする第二期甲府市総合戦略を着実に推進し、市民が生き生きと心豊かに暮らすことができる潤いと活力に溢れるまちづくりの実現に向けて、市長と職員が一丸となって職務に取り組まれることを期待し、報告を終わります。

甲府市学校給食会食材の放射性物資測定方法の変更について

市内小中学校で使用している給食食材については、食品衛生法に基づく安全性は確保されていると認識しているところであるが、保護者等から児童・生徒の健康への影響を心配する声も寄せられてきたことから、本市においても、食材の安全性を再認識するとともに、保護者の不安を解消する一助とすることを目的に、平成24年5月24日から放射性物資の測定を実施している。

測定開始当初から令和2年3月2日までの間、金曜日を除く毎日に、翌日に給食で使用する食材から2品目を選定し測定を行ってきたが、その検査結果において放射性セシウムが基準値（100ベクレル（牛乳は50ベクレル））を超える線量を検出したことが一度もないこと、市場に流通している食材の安全性確保が浸透していること、及び県内他市の検査実施状況を鑑みる中で、次のとおり測定方法を変更する。

1 測定方法変更予定年月日

令和2年4月8日予定

2 測定日、測定品目の変更方法

① 測定日 「金曜日を除く毎日」から「毎週月曜日」に変更する。

② 測定品目 第一、第三、第四、第五月曜日

検査日の翌日使用の食材

小学校2品目：A、Bブロック各1品目

第二月曜日

検査日の翌日使用の食材

中学校1品目

※測定日については、

- ・市内保育所で、各施設、週1回2品目の検査を実施していること
 - ・山梨県給食食材放射線検査実施マニュアルでは、月1回程度の検査の実施としていること
- を参照した。

3 測定費用

〈令和2年度予想〉

食材購入費

小学校 @700円×26回×2品目=36,400円

中学校 @700円×10回×1品目=7,000円

合計 43,400円

〈令和元年度実績〉

食材購入費

512回 171,112円

4 測定結果の公表

毎週月曜日に甲府市ホームページで公表する。